

# 地球温暖化対策報告書制度の制度強化（公表等）について （中小規模事業所対策）

東京都キャップ&トレード制度  
第3回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」  
令和4年12月20日（火曜日）9:00～12:00  
オンライン会議

## 第2回専門的事項検討会での論点及び意見

### 【地球温暖化対策報告書制度】

#### ◆ CO<sub>2</sub> 排出量

- 2030年の達成水準では、CO<sub>2</sub> 排出については示していない。CO<sub>2</sub> 排出の目指すべき水準を示さないのか。

➡ 2030年カーボンハーフに向けて、省エネと再エネの双方に取り組むことで、継続的な脱炭素に向けた事業者の取組を促していく。  
 なお、CO<sub>2</sub>排出量は、現行の固定係数から、実係数による算出へ変更することを踏まえ、新制度におけるCO<sub>2</sub>排出の指標活用について後述（スライド6、7）

#### ◆ 太陽光発電導入等の促進

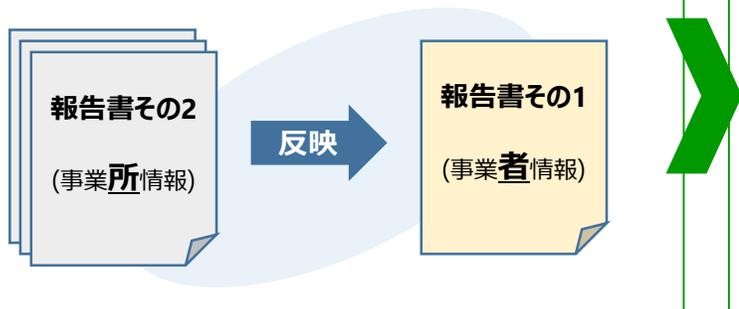
- 都の2030年目標である、都内における太陽光発電設備の導入等を促進するため、地球温暖化対策報告書制度においても、何かしらの促進施策を検討する必要があるのではないか。

➡ 事業者が、2030年の達成水準（省エネ・再エネ）に向けた取組を進める中、太陽光発電設備の導入等に向けた動機付けについて後述（スライド6、7）

### 報告書の提出と公表の概要（案）

#### ■ 報告書の提出 ※オンライン

報告書（その1）と（その2）を提出



#### ■ 効果的な公表（HPに掲載）

赤字は新規の項目等

事業者等の取組を後押しし、取引先等からの評価につなげるため、公表内容等を拡充し、取組状況を第3者に分かりやすく、オープンデータ化してはどうか。

##### 都による公表

##### (1) 条件検索による情報

- ① 事業者の検索条件  
事業者名、所在地等
- ② 事業所の検索条件  
事業所名、所在地、延床面積、用途（主たる用途、産業分類）、**築年**等

##### (2) オープンデータ（Excel, csv等）

- ① 上記(1)①の事業者の情報について、一覧提示
- ② 上記(1)②の事業所 “

##### 事業者による公表※

##### (1) 事業者の情報

名称、代表者名、CO2排出量、**再エネ利用割合**、**2030年に向けた推進計画・取組状況**、対策等

##### (2) 事業所の情報

名称、所在地、延床面積、**築年**、CO2排出量、**エネルギー消費状況**、対策等

※都が定める項目については、公表の義務あり

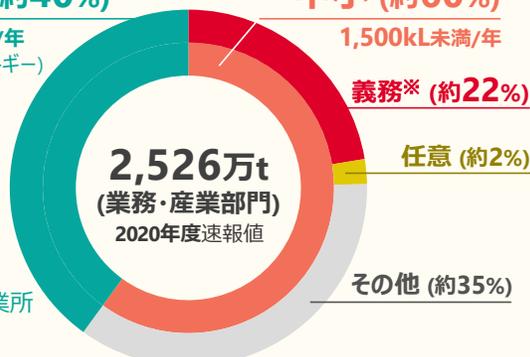
#### 【参考】都内CO2排出量の内訳

大規模 (約40%)

1,500kL以上/年  
(原油換算エネルギー)

中小 (約60%)

1,500kL未満/年



約1,200事業所

※ 都内における複数の中小規模事業所を合算して原油換算エネルギー使用量の合計が年間3,000kL以上になる事業者は報告書の提出・公表が義務

報告区分	義務	任意	計
事業所数	22,324	11,830	34,154
事業者数	272	1,656	1,928

#### ■ 優良事業者等への動機付け

CO2を指標とした見える化等について、2030年達成水準や都の目標に向けた積極的な取組への動機付けとなるよう改定・強化してはどうか。

##### 事業者向け

##### (現行) 優良事業者の評価制度

- ・CO2排出の削減率
- ・再エネ利用の事業所率 で評価



##### 事業所向け

##### (現行) カーボンレポート&低炭素モデルビル

- ・低炭素ベンチマークを活用した様式提供
- ・省エネレベルが一定上の建物を認定



(改定の方向性) ・実係数によるCO2排出データの反映 ・2030年達成水準との整合性確保 等

## 事業所に関する報告項目の拡充及び公表の有無（案）

- 2030年目標に向けた再エネ利用拡大等の取組状況について、報告項目を追加するとともに、積極的に取り組む事業所等を後押しするため、公表についても拡充してはどうか。
- 都による公表については、オープンデータ化により、制度全体の状況の把握について利便性を向上させてはどうか。

### 報告書（その2） 赤字は新規の報告項目

報告項目	都による公表		事業者による公表（義務）		
		オープンデータ化			
1 事業所等の名称	○	×	○		
2 事業所等の所在地	○	▲※1	○		
3 事業所等の延床面積	○	○	○		
4 事業所等のエネルギーの使用期間	×	×	×		
5 事業所建物の築年	○	○	○		
6 所有形態（所有権の有無）	×	×	×		
7 報告範囲（建物の全部・一部等）	×	×	×		
8 事業所等の主たる用途	○	○	×		
9 産業分類	○	○	×		
10 連鎖化事業区分	×	×	×		
11 前年度の報告内容からの変更点	×	×	×		
再生可能エネルギーの消費状況等	12 オンサイト	種類・規模・設置年	○	○	○
	13 (自家消費)	消費電力量	×	×	×
		14	種類・規模・設置年	○	○
	15 オフサイト	設置場所（市または郡等）	×	×	×
		16	消費電力量	×	×
	17 購入	種類	▲※2	▲※2	▲※2
		18	消費電力量	×	×
	19 証書	種類	○	○	○
20		環境価値の利用量	×	×	×

報告項目	都による公表		事業者による公表（義務）		
		オープンデータ化			
エネルギー排出と消費等の状況	21	原油換算エネルギー使用量	×	×	×
	22	燃料等の使用に伴うCO2排出量	○	○	○
	23	上下水道の使用に伴うCO2排出量	○	○	○
	24	CO2排出量原単位	○	○	○
	25	エネルギー消費量	×	×	×
	26	エネルギー消費原単位	○※3	○※3	○※3
	27	エネルギーベンチマークレンジ	▲※4	▲※4	▲※4
エネルギー排出と消費等の内訳	28	燃料等の使用量	×	×	×
	29	電力消費量	×	×	×
	30	上下水道の使用量	×	×	×
	31	再生可能エネルギー（電気）消費量	×	×	×
	32	証書による環境価値の利用量	×	×	×
	33	再生エネルギー（電気）の利用割合	○	○	○
対策等の状況	34	地球温暖化対策の実施状況	○	○	×
	35	事業所における先進的取組事例	○	○	○
	36	その他特記事項、自由意見等	○	×	×

×：公表により事業者に不利益が生じないようにするため、又は、事業者の負担軽減のため非公表

- ※1 区市町村まで公表
- ※2 契約内容等が特定されない形式で公表
- ※3 特に非公表を希望する事業者に対しては一定の配慮
- ※4 ベンチマーク区分がある事業所のみ公表

**入力方法（オンライン）**

- 初回に要入力（13項目）
- 自動入力（10項目）

## 事業者に関する報告項目の拡充及び公表の有無（案）

- 2030年目標、推進計画及び取組状況等について、報告項目を追加するとともに、積極的に取り組む事業者を後押しするため、公表についても拡充してはどうか。
- 都による公表については、オープンデータ化により、制度全体の状況の把握について利便性を向上させてはどうか。

### 報告書（その1） 赤字は新規の報告項目

	報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)
			オープンデータ化	
事業者の氏名等	1 事業者の氏名又は名称	○	×	○
	2 代表者の氏名	○	×	○
	3 事業者番号	○	×	○
	4 合計事業所数	○※1	○※1	○※1
エネルギー消費等の状況	5 合計原油換算エネルギー使用量	×	×	×
	6 合計エネルギー消費量	×	×	×
	7 合計CO2排出量（実係数）	○※2	○※2	○※2
再生可能エネルギーの利用状況	8 自家消費量	×	×	×
	9 自己託送・オフサイトPPAによる受入量	×	×	×
	10 小売電気事業者からの受入量	×	×	×
	11 再エネ由来証書の充当量	×	×	×
	12 合計再エネ電力使用量	×	×	×
	13 再エネ電力使用割合	○	○	○
	14 再エネ100%電力使用事業所の割合	○	○	○

	報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)
			オープンデータ化	
二〇三〇年に向けた推進計画・取組状況	15 2030年の達成目標	○※3	○※3	○※3
	16 2030年までの推進計画	○	○	○
	17 2030年までの取組状況	○	○	○
	18 取組に関する特記事項	○	×	○
	19 2030年の達成目標	○※3	○※3	○※3
	20 2030年までの推進計画	○	○	○
	21 2030年までの取組状況	○	○	○
	22 取組に関する特記事項	○	×	○
対策等の状況	23 取組方針	○	×	×
	24 組織体制の整備の状況	○	○	○
	25 事業者としての先進的取組	○	○	○
	26 その他特記事項、自由意見等	○	×	×

×：公表により事業者に不利益が生じないようにするため、又は、事業者の負担軽減のため非公表

- ※1 義務及び任意提出の事業所数の合計
- ※2 SCOPE毎の表示を検討
- ※3 都が示す2030達成水準を踏まえ、事業者が自ら設定する目標（達成水準については、第2回検討会(令和4年11月15日)資料を参照）

#### 入力方法（オンライン）

- 初回に要入力（7項目）
- 自動入力（13項目）

## 優良事業者に関する公表等の方向性

### 1. 現状 「地球温暖化対策優良事業者」について（2020年(令和2年)4月～）

- 一定の基準に達した事業者を**優良事業者**としてHP上で公表
- 優良事業者のうち、特に優れた取組を実施した事業者は、ロゴマークの使用申請が可能

#### 評価基準

〈省エネ〉※

	直近5か年度の平均合計実績	
	CO2削減率	CO2原単位改善率
<b>SS</b>	1.3%以上	2.6%以上
<b>S</b>	1.3%以上	1.3%以上 2.6%未満
<b>優良</b>	1.3%未満	1.3%以上

〈再エネ〉\*\*

	再エネ利用 事業所等率
<b>★</b>	30%以上

※※SSまたはSの事業者のみ評価対象

※CO2排出量は、**固定係数**で算出・報告

#### 実績

#### 評価別事業者数

年度	SS★	SS	S★	S	優良	なし	全体
2021	13	246	0	36	72	1,561	1,928
2020	4	189	3	45	79	1,609	1,929

令和4年3月31日時点

□ ロゴマーク使用申請対象事業者

2021・計295事業者（全体の約15%）

2020・計241事業者（全体の約12%）

優良事業者ロゴマーク

通常版(左)  
再エネ版(右)



### 2. 改定の検討

優良事業者の評価について、**2030年達成水準の到達及び都が推奨する取組を実施した事業者を評価・公表**する制度に改定してはどうか。

- 【留意点】・2030年の達成水準(省エネ・再エネ)や都の2030年目標等との整合性確保  
・CO2排出は固定係数から**実係数**による算出データを報告予定

#### 評価基準(案)

	CO2	省エネ	再エネ
<b>SS</b>	省エネ・再エネともにSS	2030達成水準の到達 +先進的取組	
<b>S</b>	省エネ・再エネともにS以上	2030達成水準の到達	

2030 達成水準	—	<b>【事業者の取組】</b> 全事業所のエネルギー消費を 2000年比35%以上削減	<b>【事業者の取組】</b> 事業所の利用電力のうち、 再エネ電力が50%以上
先進的 取組※	—	<b>【事業所の取組】</b> 全事業所のエネルギー消費 原単位が一定のBMLレンジ  ・高度なエネルギーマネジメント (EMS,DR等) ・省エネに資する設備等導入、 改修及び計画策定 等	<b>【事業所の取組】</b> 再エネ電力100%事業所が 20%以上  ・再エネのSS評価では、 オンサイト・オフサイト（追加 性のある再エネ）の導入が 条件

※C&Tをはじめとする都の制度強化の方向性も踏まえ、先進的取組の事例を検討

#### 優良事業者ロゴマーク（今後検討）

- ・CO2は、省エネ・再エネともに**S評価以上**
- ・省エネ・再エネのS評価は、**2030年達成水準の到達**とし、それぞれ評価



## 優良事業所に関する公表等の方向性

### 1. 現状

#### 「カーボンレポート」制度（2014年（平成26年）～）

オフィス、テナントビルの省エネ・CO2排出レベルの見える化し、テナント希望者等に示す「カーボンレポート」を提供（都HPからダウンロードして作成可能）

都の低炭素ベンチマークを活用（CO2排出は固定係数による）



#### 「カーボンレポート」のおもな項目

	CO2（固定係数）
平均原単位	(kg-CO2/m <sup>2</sup> )
原単位	(kg-CO2/m <sup>2</sup> )
BMLレンジ	(15レンジ)

#### 〈参考〉カーボンレポートの対象区分

オフィス（テナント共有部）	オフィス（自社ビル）
テナントビル（オフィス系）	テナントビル（商業複合系）

#### 「低炭素モデルビル」事業（2013年（平成25年）～）

一定以上の省エネ取組を行うテナントビルに対する認定制度

#### 認定審査（書類と現地調査）の着眼点

- ・低炭素ベンチマークのレンジ（A1以上）
- ・省エネに係る改修工事の実施状況
- ・継続的な省エネの運用対策の実施状況
- ・テナント等との省エネルギーに関する協働関係の確立状況 等

⇒審査の結果、「低炭素モデルビル」に適合すると認められた場合は都HPの専門サイトで公表



### 2. 改定の検討

事業所のCO2排出に関する実績表示や優良ビルの認定について、CO2・省エネ・再エネの3つの指標を活用した制度の改定・強化を行ってはどうか。

- 【留意点】・CO2排出は固定係数から実係数による算出データを報告予定
- ・2030年の達成水準(省エネ・再エネ)や都の2030年目標等との整合性確保

#### 「カーボンレポート」制度（案）

オフィス・テナントビルの他、ベンチマークが適用できる事業所を対象に、CO2 排出、省エネ、再エネの状況を見える化し、対外的に示す「カーボンレポート」を提供

#### 「カーボンレポート」のおもな項目

	CO2(実係数)	省エネ	再エネ
平均原単位	(kg-CO2/m <sup>2</sup> )	(MJ-CO2/m <sup>2</sup> )	—
原単位	(kg-CO2/m <sup>2</sup> )	(MJ-CO2/m <sup>2</sup> )	—
BMLレンジ※	(7+1レンジ)	(7レンジ)	(7段階)

都の低炭素ベンチマーク（実係数）及びエネルギーベンチマークを活用

低炭素BM(左) & エネルギーBM (イメージ案)

レンジ	基準	レンジ	基準
A5	0	A+	上位 15% 以内
A4	0 超 25 以下	A	〇% 〃
A3	25 〃 50 〃	B	〃 〇% 〃
A2	50 〃 75 〃	C	〃 〇% 〃
A1	75 〃 100 〃		
(平均値 = 100)		平均値 (原単位)	
B2	100 〃 125 〃	D	〃 〇% 〃
B1	125 〃 150 〃	E	〃 〇% 〃
C	150 〃	F	〃 〇% 〃

※レンジ等の設定やその他表示項目は今後検討

#### 再エネ率の7段階（イメージ案）

R--	R-	R	R+	R++	R+++
20%未満	40%未満	50%未満	70%未満	100%未満	100%

再エネ100% かつ  
オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)の導入

#### 「低炭素（脱炭素）モデルビル」事業（案）

一定以上レベル※のCO2 排出・省エネ・再エネの取組を行うビルについて、「低炭素モデルビル」として認定・公表することで、都内中小ビルの脱炭素化を促進  
※ 省エネ・再エネにおいて2030年達成水準レベル以上（詳細は今後検討）